

評価報告概要表

■第三者評価機関

名 称	社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
評価調査日	平成28年12月9日 (金)

■福祉サービス事業者情報

名 称	はあとキッズ新山口	種 別	障害児通所支援
代表者氏名	宮崎 満雄	開設年月日	平成26年6月
設 置 者	社会福祉法人 青藍会	定員(利用人数)	10名
所 在 地	山口市小郡平成町1番18号		
電 話 番 号	083-976-2401	FAX番号	083-976-2401
ホームページアドレス	http://seirankai.or.jp		

■総 評

全体を通して(事業所の優れている点、独自に工夫している点など)

◇特に評価の高い点

事業所を開設して、2年目で第三者評価を受審する積極的な取り組みに敬意を表します。法人本部が巨大でしっかりとサポートされています。特に、全職員が「職員ハンドブック」を携帯して、法人として共通認識、意思統一に努めているところや、新人教育システム、意欲を引き出す研修、成果発表、幹部候補職員研修など人材育成は充実しています。また、地域福祉の推進のための、はあとカフェの活動や、毎月2,000部発行の青藍会グループの広報誌は内容も充実しており驚かされました。このようなしっかりとしたサポートがあるからでしょう、「体験型プログラム」による、障害児たちへの現場職員の支援は熱意が感じられました。コミュニケーションの苦手な発達障害児には、主体的な活動を引き出すために部屋の構造化や手順カードなどにより、落ち着いて過ごせる空間づくりやコミュニケーションを図る努力がみられます。さらに、大切な子供を預かる事業所として保護者との連絡を大切にしていることもうかがえました。

◇改善を求められる点

法人本部によるしっかりとした指導のもとで、はあとキッズ新山口独自の「体験型プログラム」により地域の障害児のニーズに応えようとしておられます。しかしながらこれからは、独自のニーズ調査やそれに応じた事業方針、中長期計画を策定され、はあとキッズ新山口は地域でどのような福祉サービスを提供するのかを明確にすることが求められます。サービス評価は現場でなされますので、法人本部に埋没されることなく現場でのより主体的な事業展開を期待しています。

■第三者評価結果に対する事業者のコメント・事業所のPR

当事業所は、障害があっても自信を持ち、自分らしく輝けることを願い、いろんなことを経験したり、チャレンジできる「体験型プログラム」による支援に努めています。

評価結果における改善すべき点や課題については、一部に難しいものもありますが、真摯に受け止め、幅広い視点から見直しを行うと共に、国が定めた放課後等デイサービスガイドラインの趣旨等も踏まえつつ、個々の児童の状況に応じて不断に創意工夫を図り、提供する支援の質の向上に努めたいと考えています。

評価報告概要表

■評価分野別評価結果(分野別の特記事項)

I 福祉サービスの基本方針と組織	a	3	b	6	c		Na
<p>法人本部で毎年作成される「職員ハンドブック」を全職員が携帯しています。「職員ハンドブック」には、経営理念や心がけ、利用者対応への必要事項が記載されており、朝礼や日々の支援で活用されており職員の認知度も高いようです。各事業所の経営状況への関心度も高く、毎月業績診断を行い、本部会議において報告・分析がなされています。また、本部においては6年後の長期計画が立てられています。求められますことは、本部の計画に基づいた事業所(はあとキッズ新山口)の中長期計画の策定です。開園して2年ではありますが、中長期計画の策定によりPDCAサイクルに基づく組織的な評価システムの作成が急がれます。</p>							

II 組織の運営管理	a	8	b	5	c	5	Na
<p>法人本部は福祉人材の育成と確保に力を入れておられ、新人教育システム、意欲ある者の研修参加、成果発表、幹部候補職員の募集など充実した制度が整備されています。また、地域との交流は、はあとカフェの活動や毎月2,000部発刊の広報誌により、積極的にボランティアの受け入れを行い、現在では300名を超えるボランティアの登録があり、その受け入れ活動も充実しています。運営の透明性については、はあとカフェの活動やボランティアの受け入れはもとより、外部の視点を法人に入れるため公認会計士や、ISO受審による透明性の高い経営・運営を積極的に行っていることが確認できました。現在の管理者は就任間もないとのこと。自己評価においてもC評価になっていますが、新任の管理者がリーダーシップを発揮でき、自分の責務を全うできるようサポート体制を確立されて、リーダーが自信が持てるよう配慮してください。また、人材育成は本部の責務ではありますが、事業所におけるOJTが大切です。その現場で指導できるよう、職員個々の育成計画を事業所で策定されることを期待します。</p>							

III 適切な福祉サービスの実施	a	9	b	9	c		Na
<p>障害児主体のサービス提供や権利擁護についての配慮は職員間で共通な認識ができており、苦情解決の整備や保護者懇談やアンケートを実施して積極的に取り組まれています。ヒヤリハットや感染症予防のマニュアル等を整備し、リスクマネジメント体制が構築されていることは書類で確認できました。このようなサービスの標準化も文書化されています。しかし、記録について漏れが散見されます。個別の支援について協議したことは必ず記録し、アセスメントの情報として残すような、システムと規定の整備が望まれます。また、学校との連携に基づいた、保護者への情報提供と変更時のシステムも検討されることをお願いします。</p>							

IV 良質な個別サービスの実施	a	13	b	4	c		Na	1
<p>体験型プログラムによる、障害児たちの主体的な活動を引き出すための、部屋の構造化や手順カードなどにより、落ち着いて過ごせる空間づくりやコミュニケーションを図る努力がみられます。しかし、このような支援は障害児の権利です、支援の大変な方たちだけでなく全ての利用者への策定が望まれます。コミュニケーションの取りにくい障害児は、保護者からの情報と信頼関係は欠かせません。健康、食事、排泄、衣服については、日々の連絡帳で密に連絡しているとのこと。特に、健康に関しては、保護者が最も心配するところですが、隣接の小児科クリニックと協力医療機関の契約があり、安心感が高いと思われます。立地環境は市街地です。支援の現場である庭はフェンスがありますが少し低いようです。安全のための改善が必要と思われます。</p>								